

官報

号外 昭和二十四年四月五日

○第五回参議院會議錄第八号

昭和二十四年四月四日(月曜日)午後等時五十一分開議

議事日程 第七号

昭和二十四年四月四日

午前十時開議

第一 國務大臣の演説に関する件

○議長(松平恒雄君) 諸般の報告は朗読を省略いたします。

去る一日本院は衆議院送付の左の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

一 財政法の一部を改正する法律案

貿易資金特別会計法の一部を改正する法律案

会計法の一部を改正する法律案

昭和二十四年度一般会計暫定予算

昭和二十四年度特別会計暫定予算

同日可決した左の内閣提出案は即日これを衆議院に送付した。

地方財政法の一部を改正する法律案

同日衆議院議長から左の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

財政法の一部を改正する法律案

貿易資金特別会計法の一部を改正する法律案

会計法の一部を改正する法律案

同日衆議院議長から国会において議決した左の予算を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

同日衆議院議長から国会において議決した左の予算を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

官報号外 昭和二十四年四月五日 参議院會議錄第八号 議長の報告

昭和二十四年度一般会計暫定予算
昭和二十四年度特別会計暫定予算
同日議院において採択することを議決した労働者婦人少年局廃止反対に関する請願は、意見書を附し、即日これを内閣に送付した。

同日内閣から左の答弁書を受領した。

参議院議員小林米三郎君提出石炭調査に関する質問に対する答弁書

参議院議員池田恒雄君提出農産所得税に関する質問に対する答弁書

参議院議員池田恒雄君提出反税運動取締に関する質問に対する答弁書

同日内閣総理大臣から左の者を第五回国会政府委員に任命した旨の通知書を受領した。

(大臣官房会計課 大槻 義公君
長)大蔵事務官

去月三十一日農林委員から提出した左の調査承認要求書に対し、議長は去る一日これを承認した。

農林関係配給公園制度に関する調査承認要求書

一、事件の名称 農林関係配給公園制度に関する調査

一、調査の目的 食糧、食料品、油糧、肥料及び飼料等の配給統制は配給公園方式を採つていて、これ等農林関係配給公園は一應七月一日まで存続することになったのであるが、公園方式は実施後の実績

と最近の客観情勢から検討を要するのでこれが究明を行う。

一、利益 経済秩序の改善及び国民生活の安定に資する。

一、方法 官廳、公園、団体及び学識経験者等から事情及び意見の聴取、資料蒐集並びに実地調査等を行う。

一、期間 今期国会開会中

右本委員会会の決議を経て、参議院規則第三十四條第二項により要求する。

昭和二十四年三月三十一日

農林委員 楠見 義男
参議院議長松平恒雄殿

一昨二日内閣から予備審査のため左の議案が送付された。

昭和二十二年年度予備費使用総額書

昭和二十二年年度特別会計予備費使用総額書

昭和二十三年年度一般(承諾を求め
る件)
会計予備費使用総額書(その一)

昭和二十三年年度特別会計予備費使用総額書(その一)

同日議長は、左の予備審査のための内閣送付案を決算委員会に付託した。

昭和二十二年年度予備費使用総額書
昭和二十二年年度特別会計予備費使用総額書

昭和二十三年年度一般(承諾を求め
る件)
会計予備費使用総額書(その一)

昭和二十三年年度特別会計予備費使用総額書(その一)

同日議員から左の質問主意書を提出した。

夕張川に発電ダム建設に関する質問主意書(小林米三郎君提出)

小学校、中学校及び高等学校の教員数、学級数、児童、生徒数に関する質問主意書(岩間正男君提出)

同日内閣総理大臣に左の者を政府委員に任命することを承認した旨回答した。

(総務局総務課 總水 久次君
長)商工事務官

(電力局副局長) 豊島 嘉造君
商工技官

(総務局飯山 曾根 文二君
保安部長)同

〔第六号参照〕

内閣参照第四号

昭和二十四年三月三十日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長松平恒雄殿

第四国会における貴院の「予防接種に因る災禍事件に関する決議」に対し別紙のとおり報告する。

昭和二十三年十二月二十二日参議院議決「予防接種に因る災禍事件に関する決議」に対する報告書

一、ジフテリア予防接種施行の経緯
ジフテリア予防接種は、昭和三年以來わが國において実施されてきたが、特に昭和二十一年二月閣司令部覚書「ジフテリア予防対策に関する件」以來全国的に実施され、昭和二十一年には約一四万人、昭和二十二年には約三三三万人に對して行い、その結果ジフテリア発生数は昭和二十一年約四万九千人が、昭和二十三年約一万六千名へ顯著な減少をみた。ここにおいてジフテリアを含めた十二の疾病の予防接種を法律上の義務とし、疾病の予防の徹底を図るため第二回國會において予防接種法(昭和二十三年法律第六十八号)が制定され、定期のジフテリア予防接種は生後六月より生後十二月に至る期間、小学校入学前六月以内及び小学校卒業前六月以内の定期に該當する者に対して行われることとなつたのである。

ジフテリア予防接種は、ジフテリア毒素を一定の操作により無毒化しこれを体内に注射して免疫を與えようとするものであつて、その効果は極めて著しいものとされているが、これが予防接種液の製造については、慎重な取扱を要することはいうまでもない。

このため政府としては、昭和二十一年八月五日以來ジフテリア予防用細菌學的製劑檢定規程(昭和二十一年厚生省第三十二号)によつて國家檢定を行うこととし、昭和二十二年三月二十九日以來各都

明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

道府縣をして細菌製剤監視員を厚生省予防局長の承認を得て指名させ、製造並びに検定に関する事務に従事させ、昭和二十二年十一月二十九日以来は、生物學的製剤製造検定規則（昭和二十二年厚生省令第三十二号）によつて製造についても嚴重な規程を加え、検定方法を改善した。

即ち製造業者は製造所の構造設備を一定の規程に準拠して整備し、作業に際しては一定の事項を厳守し、且つ主任技術者をして製造に関する作業記録を作成させ、責任をもつて保管させる義務を負わしめるとともに同一製造工程に属する製品（同一等質のものであつて一製造番号という。）について検定を申請させ、前掲監視員がこの中から所定量を抜き取り、予防衛生研究所に送付し同所において検定することとし、本検定に合格したものでなければ一般に発売を許されないこととされているのである。

なお、厚生省においては数次にわたり細菌製剤業者及び細菌製剤監視員に対して講習会を開催している。

二、予防接種に因る災禍事件の概要

(イ) 京都市
昭和二十三年十月二十一日、二十二日京都市においては予防接種法に基き、ジフテリアの定期予防接種を行い、続いて十一月四、五両日第二回を一五、五六一名に接種した、しかるに接種後三、四日経つて注射局所の発赤腫脹が強く体温も三八・九

度に及ぶ発熱を伴つて治療を受ける者が逐次増加を加えた、その結果本年一月十五日までに患者総数六〇六名中入院二一九名、死亡者六八名の事故を惹起するに到つたが、その後患者も次第に快方に向ひ三月二十二日現在入院二名、自宅治療八名である。

(ロ) 島根縣
島根縣においては昭和二十三年十一月中旬ジフテリア予防接種を実施したところ京都と同様症状にて三二名の患者の発見を見、三月二十二日現在で死亡者一五名、入院一名と自宅治療九七名となつてゐる。

三、本件事故の原因
本事件の発生に伴ひ厚生省においては本事件の原因を至急究明するために都下有数の細菌學者、病理學者、化學者、臨床家（内科、外科、小兒科、皮膚科）等の参集を求めて十一月十六日原因調査委員会を開催した。

これより先、京都においても同様委員会が設けられていたが、從來ジフテリア予防接種による事故は化膿例の発生の外、かかる事例はなかつたので同委員会協力して数回の会合を重ね原因の調査を行つた結果十一月二十五日ジフテリア毒素によるものであることを発表した。

この接種に使用したジフテリア予防液は財團法人大阪日赤醫學學研究會で製造したもので、京都は検定番号一、〇一三号、島根縣は

一、〇一五号及び一、〇一四号に因るものと思われ、現在までの調査によればその原因は次の諸点にあるものと思われる。

(イ) 大阪日赤醫學學研究會におけるジフテリア予防液の製造はマルタン変法培養基四一本にそれぞれジフテリア菌を播いてこれを培養した後、ろ過液を容量五立コルベン四本に分注した。

次にこれを無毒化するため、それぞれフォルマリン二三ccを加え、フォルマリンの濃度〇・四〇・五〇にすべき所を誤つて〇・四〇以下しか混入しなかつたコルベンを生じその結果予防液中に無毒化されないジフテリア毒素が残つていたものと思われる。フォルマリン添加の四つのコルベンはそれぞれ無毒試験を行つたが、又同一容器に混和等質にされることなしに、ただ同一のサイフォンを通じて各コルベンから二〇ccの小瓶に分注された。製造記録によれば無毒試験が行われていたがこの試験の詳しい記録は存在していない。

(ロ) ジフテリア予防液の製造については同一製造過程のものに同一製造番号を附し、製造番号ごとに國家検定を受けることになつてゐるが、同研究所では四つの製造過程の異なる接種液を同一等質のものとすることなく同一製造番号のものとして検定申請をした。大阪府吏員細菌製剤地方監視員山口吉人は厚生省

の指示に基き該製剤の作業記録を点検の上試験品五本（後に三本追加）を抜き取つたのであるが、不幸毒素が残留したものが漏れたため製品全体が検定に合格する結果となつて使用されたものである。

四、厚生省の採つた措置
(イ) 厚生省においては本回的事件が予防接種の將來延いては國民保健の増進に重大なる支障を招くことを慮り事故の再発を防止し、國民の予防接種に対する信頼を回復するため予防接種法によるすべての予防接種液の使用を中止し、これを回収し再検査することとし、昭和二十三年十二月二十四日通牒を發した。

(ロ) 右の措置に伴ひ全國の製造所を査察し、その結果に基づき適當なるものについては再検査を行い、不適當なるものは、これを廃棄することとし査察を開始したが本年二月査察を終り再検査を急ぎつつあるが、現在緊急用として腸バラ、痘苗、麻疹チフスの一部については使用を許可しているが、全面的な使用再開に努力中である。

(ハ) 財政的措置としては患者の診療については公費をもつて支弁する外、ララ物質、榮養品等の現物交付を行つた。國としては本件に要したる費用に對し取敢えず左の通り交付した。

京都府 概算交 一五、六六、〇〇〇円
付額 同 五、〇〇〇、〇〇〇円
島根縣 同 五、〇〇〇、〇〇〇円
右の外弔慰見舞金として死亡者

五万円、重症者三万円、輕症者一千万圓を支出した。
弔慰見舞金
京都府 四、四二四、〇〇〇円
島根縣 一、二〇〇、〇〇〇円
總計二六、三三〇、〇〇〇円を現在までに支出している。

五、責任問題
(イ) 十二月十一日厚生省は藥務局長名をもつて大阪地方檢察廳檢察正に對し財團法人、大阪日赤醫學學研究會理事長秋山靜一をジフテリア予防液の製造に関する藥事法違反の理由をもつて告發した。

(ロ) 京都地方檢察廳においては理事長秋山靜一、製造責任者工藤忠雄外關係者二名を業務上過失致死に該當するものとして取調中である。

(ハ) 大阪府細菌製剤地方監視員山口吉人は大阪日赤醫學學研究所より出願の前記製品採取検査に關し業務上の過失なきや否やについて取調中である。

(ニ) 行政上の責任については採取検査に當つた山口吏員に過失があつたかどうか重要な問題であるが、これについては公判の結果を待つて決せられるべき事柄であると思ふ。

六、予防接種液の國家檢定制度の改善
從來の生物學的製剤製造檢定規則（昭和二十二年厚生省令第三十二号）を廢止し新たに生物學的製剤製造檢定規則（昭和二十四年厚生省令第八号）を制定

し、三月一日から施行した。

同省令によつて検定制度に加えられた改善は、製造番号の定め方について、より詳細な規定を設けたこと、同一製造番号を有する小分注直前の容器から汲取検定を行うこととし、これに合格したもののについて更に小分注容器に分注後汲取検定を行い、汲取検定及び汲取検定に合格したものについて一般の発売を許すこととしたことである。

なお、同省令に基づく検定基準、シフテリアトキソイド基準の改正及び新たに百日咳菌ワクチン、痘苗、B・C・Gの基準制定について目下審議中である。なお、製造業者及び薬事監視員に対して生物学的製剤の製造及び検定について数次にわたる会議を開催している。

七、予防液製造所の整備

(イ) 昨年十二月から本年二月上旬にわたり全国四十一の製造所について厚生省係官を十二班に分ち、査察した。

(ロ) 右査察の結果に基づき生物学的製剤所の整備改善を図るため、製造所の構造、製造施設等についてその基準についての成案を得たので関係方面とも協議の上基準を決定し査察の結果に徴してこれに合致するものについてのみ製造を認める方針である。

(ハ) なお製剤の製造に必要な資材の配給確保については一層の努力をする。

内閣参事第四二号

昭和二十四年三月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長松平恒雄殿

第四回国会における貴院の「私学振興のための金融機関設立に関する決議」に対し、別紙のとおり報告する。

昭和二十三年十二月十二日参議院議決「私学振興のための金融機関設立に関する決議」に対する報告書

私学振興のための金融機関設立について
第四国会において参議院が議決した「私学振興のための金融機関設立に関する決議」に基づいて、本年初め私学側は政府に対してこれに対する措置を講ずるよう要請するとともに、私学側として「教育復興金融公社(仮称)設立についての試案の作成も進めていたもの」である。政府としても私学の現状及び私学復興が喫緊の要務であることにかんがみ、私学の復興に必要な資金で一般金融機関から供給を受けることが困難なものについては政府資金を供給することの必要性を痛感し、戦後私学に対しても毎年戦災復興費と経営費の貸付金を支出して来たのであるから、この種金融機関の設立も必要であるものと認め財政の許可範囲内である限り私学振興のため協力したい所存であつて、そのための法律案及び予算案について種々立案準備をなした次第であるが、経済九原則の線にそつた意味の均衡財政確立の建前上

その実現はきわめて困難な状態になつた。
以上報告する。

○議長(松平恒雄君) これより本日の会議を開きます。

この際お諮りいたします、中野重治君より理由を附して文部委員辞任の申出がございました。許可することに御異議ございませんか。

○議長(松平恒雄君) 御異議ないと認めます。尚、欠員中の労働委員に中野重治君を指名いたします。

○岡元義人君 本日は、中共地区引揚問題並びに本年度一般掃蕩者の受入態勢について、緊急質問の動議を提出いたします。

○中村正雄君 岡元君の動議に賛成いたします。

○議長(松平恒雄君) 岡元君の緊急質問の動議に賛成の諸君の起立を請います。

〔起立者多数〕
○議長(松平恒雄君) 過半数と認めます。

○岡元義人君 只今吉田首相は御出席になつておりません。然るに本員の緊急質問につきましては、首相の出席答弁が必要でありますので、参議院は院議を以てこの際直ちに吉田首相の出席を要求し、その出席あるまで本会議を休議することの動議を提出いたします。

○中村正雄君 岡元君の動議に賛成いたします。

○議長(松平恒雄君) 岡元君の動議に賛成の諸君の起立を請います。

〔起立者多数〕

○議長(松平恒雄君) 過半数と認めます。よつて動議は可決せられました。参議院は吉田首相の出席を要求することに決し、その間暫時休議いたします。

午後三時三十分休議

○議長(松平恒雄君) 休憩前に引き続きこれより開会いたします。

この際、岡元義人君の緊急質問の発言を許します。岡元義人君。

〔岡元義人君登壇、拍手〕
○岡元義人君 私は在外同胞引揚問題に関する特別委員会を代表いたしまして、政府当局に対し、中共地区引揚対策並びに本年度一般掃蕩者受入対策につきまして御質問申上げたいと思つております。

先ず中共地区引揚に関しましては、終戦以来今日に至るまで最も憂慮されて来た問題であるのでありますが、現在のところ残留数は六万乃至七万と言われておるのでありますけれども、我々委員会におきましては、鋭意資料の蒐集に努めました結果、遙かに上廻るものと推定されておるのであります。曾て日本赤十字社より派遣されました看護婦の外に、現地に置きまして徴用されたところの者を合せて二万人に余る婦女も含まれておるのであります。現在の状態は大體三つに区分することができると思つております。その一つは、現に技術者として徴用されております者であり、第二は、難民及び病弱者であります。その三は、ハルビン地区にありましては井上孝一の指導を受け、吉林地区にありましては上田正夫、山ノ内武の指導の下に共産教育を受け、内地に帰していい

という者であります。又この外に白頭地区にあつては、旧軍隊の者がそのまゝ一万人程度残つておると言われておるのであります。以上述べました第二、第三の者たちは、いつにても内地に帰れる状態にあるのであります。事実三百五十一名の者が、昨年七月三日元山より宗谷丸によつて日本に帰つて来ておるのであります。今やソ連地区引揚も目途に迫つております。今日、先に述べました第二、第三の部に属する者たちは、船さえ来ればいつにても乗船できる状態にあるのであります。先月も五十二名の者が、ハルビンより元山まで船便があるというので出て来たのであります。併しながら予定の船便がなく、その中の二名が日本に連絡を取るために三十八度線を超えんと計画して、元山を出発して、そのうち一名が無事に日本に辿り着いたのであります。先日当院に証人といひまして召喚いたしました要領美智子が当人でありました。以上の状態よりいひまして、船さえ北鮮地区等に到することができましたならば、多くの同胞がいつにても帰つて来られるわけでありまして、只今北京におきましては、中共との和平交渉が実現し、又中共地区との通商開始等の点とも眺み合せまして、これら中共地区引揚に関し、緊急手を打つべきときと考えられるのであります。政府は如何なる対策を取つて来られたか、又取らんとしておられるのか承りたいのであります。

特に吉田総理に申上げて置きたいことは、第三、第四国会においても、その外交的手腕に絶大の信頼をかけております留守家族初め國民は、一時も

早くこの問題に対するところの所信を聞きたかつたのであります。併しなから公務員法、選挙等多忙の時期を勘案いたしまして、今日まで延び／＼になつて来たのであります。第五國會におきましては、経済自立の重要な使命を負荷されておられなければならぬ、併しながらこの血を分け合つた同胞を日本に帰すことは終戦処理の最たるものであり、昨年九月二十七日、七歳の幼児七十歳になる老母相携えて宮城前に決死の絶食祈願を続けたことは御承知の通りであります。本年度は政府の誠意如何によりましては最も考慮するべき事態さえも考えられるのであります。この点総理の責任も亦大と言わなければならぬのであります。本年に入りまして、福岡においては最多の海中に身を投じて元且祈願が行われ、本年こそはと全國津々浦々に必死の帰還実現の祈願が続けられておるのであります。又本年度引揚に關しましては、予算処置においては帰還完了の予定の下にすべてが処置されておるようでありますが、ソ連地区引揚の昨年の五万の協定に達せざる状態等を考えます際、非常な困難が前途に予想される理由であります。これに対して万全の対策が取られておるか。又再び五年目の冬を彼の地に送らせるようなことがありますならば、留守家族の思いは勿論のこと、残留同胞の忍苦にもおのずから限度があるのであります。祖國の面影を抱いて狂死させるにもひとしい結果となるのであります。この点についても誠意あるお答を併せてお願いいたしますのであります。

又外務大臣としての吉田総理にお尋ねいたしたいことは、今回の敗戦は、誠に日本の歴史の上に大事記録されるものであることは何人も肯定でき得るものであります。六百四十万の同胞が万感胸に迫るものを抱きながら各地より引揚げて来る途中、不幸にして祖國の土を踏み得ずして、中途において倒れて行つた者、又莫大な数に上つておるのであります。曾ての戦時中の企業船の犠牲となりまして満州に追いやられた開拓團のごときは、その無責任極まる軍当局の連絡不備と政府出先機關の不手際によりまして、出発の時期を失し、途中においてあらゆる困難に遭遇して、一千名程度の梯團のうち、或る者は服毒し、又我と我が子と刺違えて絶命する者等、夥しい数に上り、僅かに生き返つた者七十名と言われる梯團のごときは、蒙古の野に数千の白骨を今尚さらしておると思はれておるのであります。乗船間際におきまして、天津の例を取つて申しますと、中國の好意により與えられた墓地に、寒氣と栄養失調のために倒れて行つた、いたいけな幼児たちの卒塔婆の数だけでも数千に及んでおるのであります。これら悲惨な死者たちの如何なる記録も外務省は蒐集してないものであります。我々は二千六百年の歴史の中に生きて来たのであります。これが同時に、これからの歴史を作つて行かねばならぬのであります。又子孫に対する教材としても残して行かなければならぬのであります。かかる重要な問題が何ら処置もされていなかった点は明らかに外務省当局の怠慢であり、速かに何らかの処

置あつて然るべきだと存するのであります。この点責任ある御回答を願ひたいのであります。次に、厚生大臣にお伺ひいたしますが、今や四年の貴い犠牲において帰つて来る本年度帰還者に対しては、應急援護対策としては如何なる態度を以て迎えられるとしておるのか伺ひたいのであります。又昨太地区引揚者及びその他無縁故者等に対しての住宅関係におきましては、僅かに四億五千万円予算処置が講ぜられておると聞いておるのであります。本年度帰還者の大半が無縁故者であります關係上、一体どのような受入をされるつもりか、又補修費等に關しまして何ら予算処置も決定しておらないように伺つておるのであります。併せてお答を願ひたいのであります。又生活保護法による住宅にいたしましては、單に集團的に一時的收容をなすことは法の精神に背くものであり、飽くまで一戸々々の住宅が法の精神と解せられるのであります。が、今後この趣旨に従つて計画を持つておられるのか、誠意ある御回答を願ひたいのであります。特に熊本の実業寮のごときは極端なる一例でありまして、四千名に余る者を今日まで收容して來ておるのであります。旧軍隊の既命をそのまま、コンクリートの上に直かに生活せしめて、年々倒れて行く者相當数に上つておるのであります。これに對しまして今日まで何ら顧みられることなく放置してあつたために、去る二月十五日、本院議長名を以て至急大蔵、安本、厚生当局の実態調査を要請したにも拘わらず、今日に至るまで何らの誠意も果されずにいることは誠に遺憾に堪えない次第であります。この点についてそれ／＼所管大臣より誠意ある回答を煩わしいと思ひたいのであります。

次に、生業資金の問題であります。聞くところによりまして、本年度は僅か三億四千万であり、償還金より二億円を追加することでありますが、既往の帰還者さへも未だ四十万世帯貸付未了になつておる際に、本年度帰還者に対して十分なる処置ができると思つておられるのか。又從來一世帯七千円となつておりましたが、厚生省当局は一万五千円引上をしば／＼言明しておられるが、一体いつから実施される予定か伺ひたいのであります。次に、本年度帰還者の就職問題であります。が、労働大臣、大蔵大臣にお伺ひいたしたいのは、特に本年は行政整理の關係等を勘案いたしまするに、帰還者の就職は甚だ懸慮されるところであります。これら四年目の困苦を越えて帰つて來られる人々に対して如何なる就職対策を持つておられるのか。又最近非常に問題になつておりますソ連地区引揚者の就職は、健康なる思想の特注でありまして一般的に忌避される傾向にあるのであります。これらの問題に對してどのような対策をお考へになつておるのか伺ひたいのであります。

次に、これら本年度帰還者は殆んど持帰り金も持つておらないのであります。併し上陸と同時に一切の給與は中止されまして、完全なる失業者となるのであります。が、飽くまで未復員者給與法は給與である關係上、政府職員にありましては、退職手当の支給もされ

ておるのであります。が、從來これらの帰還者は何らの手当も受けておらないのであります。留守家族等におきましては、待つていた人が帰つて來て呉れたことは誠に嬉しい限りであります。が、その日から食うに困る状態となるのであります。かかる問題が本年も等閑に附されるがごときことがあつてはならないのであります。これら帰還者は當然國の雇傭者であることは明らかであります。失業保険の対象者たることも十分確認されておるのであります。大蔵省として、本年度帰還者に対して七千八百万円の失業保険補助金を考慮してあるのか、又これに代る方途を考へておられるのか、大蔵大臣よりお答を願ひたいのであります。又帰還者等経済再建のためにあらゆる期待を以て念願しておつた國民金融公社法も本國會に提案されると承つておるのであります。その内容を見ますと資本金十三億円となつておりますけれども、實際は庶民金庫の日銀債権に返済する金が十二億七千万円ありますので、残り金は庶民金庫限りの償還金一億と計一億三千万円程度が本年度の實際の貸付金となつておるのであります。金融公社はできたけれども本年度は貸付金はないというのが実情と思われまして、この点に對しまして大蔵當局は内部的に増資の方法等が考慮してあるのか。又産業資金等につきから建設協力の意欲を満足せしむるような処置が考慮されておるのか。併せて大蔵大臣よりお答を願ひたいと思ひたいのであります。

最後に、本年は引揚も大体完了に近づくわけですが、それと共に相当の遺骨が帰つて来る可能性も想定できるものであります。従来遺骨の引渡は縣町村役場において授受されて、その後、宗教的法会が個人において又は遺族会等において行われるのであります。この法会に對し、縣町村長その他名士の方々は個人の資格において御列席をお願いいたしましたが、なかなか出て貰えないのであります。こういうことが遺族等にとつて最も心寂しく感じられておるのであります。昭和二十一年十一月一日政教分離の通牒によりまして、個人の資格において列席は少しも差支ないとかような点が地方末端に十分理解されておらないような気がするものであります。厚生大臣、文部大臣より、この点如何ようにお考えになり、又今後如何ようにお指導されるつもりか、お答が願ひたいのであります。向これらの法令について文民と職業者等の処置は異なつて来るわけであり、前者の際には功勞者である場合等は地方公共團體等でもきるわけであり、一体、終戦後強制労働に服役中死亡した者については、その後の覺書指令に基いて軍隊といふものはなくなつておるのでありますから、職業者として取扱うのは果して妥當であるか、相當な疑問を持たざるを得ないのであります。又一般人にしまして、軍人軍属と同様の勞役中に死せる者も相當あるわけでありまして、これらの法会に對する地方の者の処置がすべて混同されておる状態で、速やかに將來禍根を残さざるよう善処するべきであると思ふのであります。

すが、この点文部大臣より今後の処置について承りたいのであります。以上で私の質問は終りたいと思ふのであります。一言附言して置きたいことは、引揚問題につきましては、在外資産を初め、今尙殆んど未解決事項が山積しておることをお含みの上、最善の努力を要するものであります。最近しばしば非日委員会等のごときを見聞するのであります。その病源のよつて来るところは当局は十分に知悉しておられる筈であります。その初期において治療せず、化膿するがままに任せて置くと、重態になつて膿を出しておる感が深いのであります。やがてはカンパルも効かなくなる處れなきにしろあらずでありまして、徒らに共產黨の諸君を喜ばすのみの結果になるといふことさへも考えられるのであります。(笑聲)「何を癡言を言つておるのか」「笑うな」と呼ぶ者あり。本年度の掃蕩者の受入態勢には單なる事務的処置では解決できないものが多々あることを十分認識され、人間愛に徹した万全の対策が最も適切に行われることを心からお願いいたしまして、各大臣の御答弁も誠意を以て懇切にお答あらんことをお願いする次第であります。(拍手)

〔國務大臣吉田茂君登壇、拍手〕
○國務大臣(吉田茂君) お答をいたします。御質問の御趣意は誠に御尤もであります。政府といたしまして、この処置につきましては從來とも甚だ心配いたしておつたのであります。特にここに申上げたことは、昨年の十月であつたか、十一月であつたか、ちよつと記憶がありませんが、確かな日にちには記憶はありませんが、恰かも南京、上海、あの辺が危険状態になつて、そのために南京、上海地方において拘禁せられておる陸軍の戦犯に關係しておる將士の安否については甚だ心配な状態のように新聞その他において見られたものであります。マツカイサー元帥に、これはどう処置せられるものか。新聞に傳うるところによつては、今にも上海或いは南京地方が共産黨に中共であります。かのために占領せられて、不幸な事件が起りはしないかと思つて心配するのであるという話をいたしましたところが、元帥は、直ちにそれは船を送つて、そうして全部日本に掃蕩せしめることにしておるという話でありました。それから間もないと思ひますが、三百四十何名かと思ひますが、日本に掃蕩して今は集積しております。というやうなことは上海、南京の話であります。が、北部の地方については実は状況甚だ不明なのであります。御承知の通り在外公館も閉鎖されてゐるために、實際の事情については僅かに掃蕩者の報告によつてこれを知るのみというやうな状況で、それでなければ司令部を通して断片的に承知をするというやうな状態であり、併しながら司令部としても可なり心配をしてゐるやうな手段を以て情報を集めて我々の方に供給して呉れるのであります。その情報は甚だ区々でありまして、例えば山西地方のごときは甚だ僅薄されておる。生活も安泰であるというやうな報告もあり、これに違つた報告もあるもので、実は心配いたしておるのであります。最近新聞によりますと、和平の問題も大分進みつつあるやうでありますから、そういたせば、和平が成立したせば、纏まつた交渉もできるであります。併し無論これは司令部を通じての交渉であり、政府といたしてはでき得るだけの引揚を速からならしめるやうに努力するつもりであり、又努力いたしておるのであります。これを以てお答といたします。

〔國務大臣林銑治君登壇〕
○國務大臣(林銑治君) 岡元議員の御質問に對してお答をいたします。引揚再開後掃蕩する方々の取扱につきましては、從來の早期引揚者の場合よりも一層慎重な配慮を必要とすると思ひますので、引揚者一人ひとりの心情を深く洞察いたしまして、同胞愛の精神に徹して援護策を講じたいと存じておるわけであり、政府といたしましては次のやうな諸方策の実施について措置を講ずる考えであります。先ず援護局内の諸施設に工夫改善を加へ、又食料、休養、或いは慰安等について特別の考慮を拂うなど、上陸地受入態勢を整備強化すると共に、局内における引揚者間の紛争事件等の根絶につきましても万全の措置を講ずる考えであります。又局内滞在期間を通じて、内地生活から遮断されてゐた引揚者に正確な國內の事情をお知らせするやうにいたします。又、懇切に個人的相談に應じまして、的確なる指導をなし得るやう努めたいと考えている次第であります。尚、引揚船内及び引揚列車内の施設につきましても、関係当局と協力いたしまして、尙一段の改善を加へまして援護の徹底を図る所存であります。又い

わゆる駅頭援護につきましても、長く海外に抑留生活を送つて來られた引揚者に對しましては、國民全般の歡迎の熱意を示しまして、その定着を円滑ならしめるやうに取計をいたします。又再開後は中央、地方一体となり、積極的に援護の充実強化を期する考えであります。尙引揚者は身心共に疲勞困憊しておられまして、且つ又國內事情にも極めて疎い者がおられるのであります。受入市町村においては、民生委員など有識者による家訪訪問を勵行せしめます。一、期も早く市町村民として立ち直れるやう、側面より有形無形の援助の手を差し伸べるやう、特別の配慮をいたす考えであります。それから、二十四年度における生産資金貸付資金の財政支出は、約三億圓に内定いたしてゐるのであります。その外にすでに貸出してあります分による償還金が約二億圓くらいのものであります。約五億圓の資金運轉の貸付ができるので、先ずこれで十分だと思ひますが、それらのものを合算せましても、先ずこれで十分だと思ひますが、大体昨年度と同様な貸付事業がやれるやうな予定と考へてゐるわけであり、向、二十四年度公共事業費といたしまして、四億五千七百三十萬圓の予算が内定されてゐるのであります。この二十四年度新規太引揚無職者、その他の地区の引揚無職者及び既引揚者にして一時收容所等に滞留してゐる者など、約四万八千人分の住宅を設置いたしまして、これらの者を收容する予定を持つてゐるわけであり、先程お話のありました青葉寮であるとか或いは磯敷寮と

いう問題につきましては、誠に仰せのごとく破損しておりますが、同情に堪えないのでありますが、その甚だしく破損をいたしておりますのは、補修改善を要するものと考へ、これらの集團收容施設の補修に對して必要な措置を至急講じたいと考へてゐるわけであります。

それから又外地から帰還して來られた遺骨の輸送、保管、傳達に際し、礼を失せざるやうに、敬虔な態度で鄭重に取扱ふべきことはもとよりであるのでありますから、これを十分指導したいと考へてゐる次第であります。

尙種々なる行事につきまして、宗教的な行事等につきましては、我々は今日遺憾ながら官吏等の資格を以て出席をするということができませんので、或いは親戚であるとか、或いは知人であるとかというやうな個人といふなして列席をいたしますやうに、又我々の方からも各市町村等に對しましては、十二分にこの点を注意をいたしますやうに、傳達をいたしたいと考へてゐるわけであります。以上を以て簡單ながらお答をいたします。(拍手)

○國務大臣(池田勇人君) 岡元議員の御質問に對しましては、すでに厚生大臣よりお答になりましたところでありますが、私からも一言お答をいたします。

引揚者の生業資金につきましては、お話の通り大體今度の予算には三億程度見込んでおります。又、世帯當りの金額も三千円より五千円、五千円より七千円に上つて参つておりますが、今後の情勢によりまして、この金額につきま

しても検討したいと思つております。又今議會に提案いたしました國民金融公社を活用いたしまして、できるだけ引揚者に對しましては、優先的に融資を考へてゐる次第でございます。(拍手)

○國務大臣(青木孝義君) 岡元議員の御質問中、青葉寮に關する問題であります。これは只今折角調査中に屬してありますので、追つて御回答申し上げるつもりであります。(拍手)

○國務大臣(鈴木正文君) 労働省に關しましては、引揚者の方々に對する当面の第一線の政策をいたしましては、先づ、上陸地の府縣及び公共職業安定所、それを通じて職業相談所といふものを設けまして、引揚げて來る方々にも、先づ日本の職業情勢の實際といふものを御説明申上げまして、そうして御相談を受け、情勢をも先ず頭に入れて頂くといふことを、第一段階として從來からやつて來ておるのであります。それから引揚列車又は引揚船の中にも、公共職業安定所の職員を派遣いたしまして、同じやうに職業の情勢その他の御説明及び御相談に當つて來ておるのであります。これらの方々が、それらの府縣に引揚げて参りますといふと、それらの引揚先の府縣におきましては、公共職業安定所において向うの引揚團體と連絡いたしまして、先づ集團的な職業相談を行なつておるのであります。この方法は今年の事情に鑑みまして一層力を入れてやつて参りたいと思つております。一般の失業対策問題の一環をいたしま

してこの問題の重要でありますことは、只今御指摘の通りであります。本年度の失業問題は深刻な様相を呈して來るといふことも十分考へられるのであります。これにつきましては一般の失業対策の重要な一環をいたしまして、本年度引揚げて來られる方々をも考慮に入れて計画を準備中でありまして、これに必要な経費その他予算上の措置或いは臨時國會における措置といふものを以て政府全体の責任として断乎として行ななければならぬ問題、さういふやうに考へて措置を急いでおるのであります。尙ソ連からの引揚者の方々に對する職業方面の忌避といふやうな問題は、これは同胞に對して全く申訳ない、さういふ情勢があるといひましたならば申訳ない話であります。労働省をいたしましては、職業安定所を通じては勿論のこと、一般に對しましては思想の離隔した引揚げて來る我々の同胞に對しまして、こゝういふ忌避的な考へは勿論、何ら差別のない態度を以て臨んで参りたいといふ趣旨を、日に／＼徹底して行くつもりであります。

失業保険の問題は大蔵大臣から先程お話が：：ありませんでしたか。(笑聲) 実はこの問題は技術的に或いは財政的に、諸般の方面からすでに研究を続けておるのであります。現段階におきましては、尙技術的に、それから財政的に研究を続けておるのであります。依然としてこの問題は研究を続けております。(了承と呼ぶ者あり)

○議長(松平恒雄君) 文部大臣は只今關係方面に参つておられますので、他日答弁のある趣きであります。

○議長(松平恒雄君) 日程第一、國務大臣の演説に關する件、内閣總理大臣、經濟安定本部總務局長及び大蔵大臣より發言を求められております。これより發言を許します。吉田内閣總理大臣。

(國務大臣吉田茂君登壇、拍手)
○國務大臣(吉田茂君) ここに現内閣の施政方針について陳述する機会を得ましたことを欣快に存じます。

惟りに國民は今回の総選挙において、終戦以來の苦しい艱難に鑑み、安定せる政局の下に、我が國の再建を健全なる保守政界に托さんとして、我々保守政界を圧倒的に支持したものであると信ずるものであります。(拍手)ここに政府は着々所信を断行し、以て國家の復興再建を成就し、外は連合國の好意と援助とに應え、内は國民の輿望と負託に應えんとするものであります。過去十年間に亘る無謀なる戦争による名狀し難き破壊と混亂の跡始末をなし、我が國の復興再建を図るために、舉國一致協力、この痛ましき現状を直視し、一大決心の下に、一大覚悟の下に、敢然として將來の大計を今日これを胸につくべきものと信ずるものであります。(拍手)

昨年十二月十九日、マツカサー元帥の私に宛てられた九原則を含む書簡及び最近におけるドッジ氏聲明等は、すべて右の趣旨に出でたものであります。私もこの線によるにあらずんば我が國の再建はでき難しと衷心より信ずるものであります。(拍手)今閣下出せんとする予算案は、右九原則及びドッジ氏聲明の趣旨を了承し、政府の責任においてこれを具体化したものであります。

す。政府は幾多の困難なる事情あるに拘わらず、先づ以て均衡予算を作成し、眞の自立再建を固る決心であります。併しながら敗戦後今日に至るの間、我が國は非常に縮小し、我が國財源は極端に枯渇し、重税に國民は未だ嘗て見ざる苦痛を感じつつあるものであります。誠に憂慮に堪へざる事態であります。故に政府は根本的に行政税制等の改革を断行いたしまして、均衡予算案実施の途上においても、税制及び徴税方法の改善を図り、(何を言ふか)と呼ぶ者あり)他方、歳出の面におきまして、更に現実に節約を期しまして、できるだけ國民財産を処分し、実績を得るに従つて臨時國會を召集して、予算の補正、國民負担の軽減に努力する覚悟であります。(又欺すか)と呼ぶ者あり)

眞の安定と進歩とは、國家的諸問題を健全な財政通貨政策によりまして処理することに立脚しなければならぬのであります。有効なる安定をもたらしめ、財政政策の基本的手段たる政府の予算と、すべての政策決定とを連関させることが必要なのであります。過去においてインフレーションを激化せしめたのは主として政府であります。今日の段階において、これを終熄せしめなければ、國家經濟の破滅を來すより外はないのであります。補給金と投資、その他一般の費目から支出を削ることは、政府に取つて誠に困難なることであります。これは必ず断行しなければならぬのであります。

又我が國の現状を見ますのに、日本の生産指数は米國の援助資金の大幅

な増加に連れて上昇しており、輸入超過額も増加いたしましたし、輸出入の不均衡は年々激増いたしておりますが、僅かに米國の援助資金によつて辻褄を合せておるような状態であるのであります。この現状は國家經濟上看過し難きところであり、經濟の終局的安定を圖り、徹底的にインフレーションを終絶せしめ、更に豊かなる經濟的發展を遂げ、祖國を自立再建するため、國民生活において、たとえ一時容易ならぬ影響があるといはしめても、國民最大多数の究極における幸福のため断じて行なわなければならないところであり、でき得る限り早く光明のある未來を招來するためには、手筈は早急を必要といたしますし、國家をしてこの手筈に堪えしむるためには、一に國民諸君の不動の信念と熱烈なる愛國心の協力に俟たねばならないのであります。(拍手)適合國特に米國の日本に対する深い理解と絶大な援助は、我々の衷心感謝措く能わざるところでありますが、我々として最も大切なことは、でき得るだけ早くこれらの援助なくとも自立し、祖國を再興するということであり、私は適合國の恩恵のみに依存することなく、國民みづから強烈なる自主的精神と、耐乏生活に徹した努力によつて、速かに再建を成就する決意を八千万國民が挙げて固くせらるることを切望して止まないものであります。(拍手)彼の英國國民が非常なる決意の下に經濟的自立を目指して協力一致いたしておる態度は、我々の最も學ぶべきところであると信ずるのであります。私は現内閣が今後遂行せんとする強力にして責任あ

る政策に対し、國民諸君が全幅の後援と鞭撻とを與えられんことを特に希望して止まないものであります。ここに一言申し上げたいことは、近く設定を見まする單一僑務についてであります。單一僑務レポートは、申すまでもなく貿易振興、外資導入のために必要欠くべからざるものであります。現在日本の經濟は、一體表面的には安定の段階に達しておるようには見えますが、その裏は自力によるものではなく、米國の援助に支えられての安定であり、内面においては幾多の不安定要素を包含しておるのであります。たとえ單一僑務レポートの設定を見ましても、健全なる經濟力の回復がなければこれを維持し得ることはできないのであります。又經濟復興に必要な外資の導入も期待し得ないのであります。尙その他輸出産業の刷新とか、農業の振興改良、失業対策、災害対策、文教の刷新、科學技術の振興、道義の高揚等悉く皆重要な問題でありますが、これらの施策については順次所管大臣より詳細説明いたす筈であります。尙、海外同胞の引揚につきましては外務大臣として一言いたします、これまで約六百十万余の引揚を了しました。が、未だ尙四十万余同胞が嚴寒の地に四度越冬を余儀なくされておることは誠に遺憾であります。その親戚故旧及び家族に対しては、誠に同情に堪えないのであります。適合軍司令部も非常なる同情を以て引揚完了に盡力いたしておりますし、相手國との交渉においても不斷の努力を拂われております。その結果相手國も我が國の事情がよく了承しておられると存せられますが

ら、本年中には引揚完了を期待し得るものと信ずるものであります。この機会に一言いたしますが、近時我が國の國際情勢より来る將來の危險性に關連いたしまして、種々の噂が生じておりますことは、諸君御承知の通りであります。これは大戰後常に生ずる状態であり、併しなごらぬいづれの國も戰爭の記憶は今尙新たなるものがあり、又いづれの國も平和を欲するといふことは明らかであります。私には國民が軽々しく海外情報に迷わされることなきように希望いたしますのであります。又最近學術、宗教、赤十字、労働、通商の諸會議に招請を受けること漸く多く、又通商使節として、海外渡航を許さる者の多きに至れるは、誠に喜ぶべき現象であります。又國內事情において極右極左という言葉をよよく聞くのであります。又國内事情は、ためにする者の言ひと違ふのであります。現在國民の大多数は安定せる政局の下に經濟再建を強力に衷心より希つており、又その途に邁進協力して行こうと決意している國民であることを私は信じて疑わないのであります。(拍手)併しながら又あらゆる手段を弄して、祖國の再建を妨げ(國民自覚のごとく)と呼ぶ者あり(祖國に破壊と混乱をもたらさんとする者が少数ながら一部に現存すること、私は遺憾ながら認めなければならぬのであります。)

政策を、熱意を以て(嘘を言ふなど呼ぶ者あり)誠実に遵守履行し、國民は挙つて經濟的愛國心により自主經濟並びに民主政治を確立し、世界列國が一日も早く榮華ある國際社会の一員として、我が國を迎へるに至らんことを、國民諸君と共に熱望して止まないものであります。ここに政府の施策大綱と私の衷情とを披瀝し、敢て國民諸君の協力と奮起とを衷心より切望いたすものであります。(拍手)

即ち先ずその最大のものは、年間數億ドルに上る外國援助を受けている事實でありまして、我が國經濟安定の崩しも、實は米國の市民と企業家の負担による援助に支えられておるものであることを忘れてはならないのであります。次に經濟活動の担ひ手たる企業においては、その生産設備は荒廢し且つ老朽して、いわゆる企業實體資本減耗の傾向は著しく、企業の經營は多額の價格調整費の支出に依存し、赤字金融は累積する等、その健全性と自主性を著しく喪失するに至つておるのであります。更に河川災害の暴増、山林の消耗等、國土の荒廢、國富の喰ひ潰しの傾向も亦憂うべきものがあるものであります。インフレーションの緩慢化と生産水準の上昇の背後には、誠に憂慮すべき事態が隠されておることを指摘せざるを得ないのであります。言葉を換えて申しますれば、米國の援助と補助金政策によつて衰乏經濟の上に実力以上の經濟運営が行われておるというの、日本經濟の現状であると申さなければなりません。このまま推移して行くなれば、脆弱なる經濟基礎の上に不安定なる經濟繁榮を築く結果となるの虞れがあるのであります。今後の經濟施策の根本は、經濟の眞の安定から再出発すべきであることを痛感する次第であります。昨年十二月、適合國最高司令部から發せられた經濟九原則の指令も、正にこの趣旨を明確にしたものであります。適合國の對日政策が、今や日本經濟の安定と自立とを要求する段階に到達したことを物語るものであります。従つて九原則の狙いとすることは、將來における經濟

の自立を目標として、当面何よりも経済安定を目標とする施策を強力に実施し、経済性に徹した合理的な経済運営を期すべしとする点にありまして、これがため第一爲替レートの設定の準備をいたしまして、九項目の施策を実施すべきことを内容としてゐるのであります。

思うに経済自立の基礎となるべき健全な経済力の回復は、経済の安定なくしては期待され得ないのであります。従つて強力なインフレ対策の実施を遅延いたしますれば、それを長引かせる程、現在の不健全な状態を更に長く続けることとなるのであります。かくては、たとえ爲替レートを設定いたしましたとしても、これを維持することは困難となり、國民経済に却つて有害な影響を及ぼすのであります。又待望の民間外國投資も、経済の安定なくしてはその本格的導入を期待し得べくもないのであります。私はかかる情勢の下においては、九原則指令の線に沿ひ、堪え難きを忍んで、経済自立のための第一歩である経済の安定を万難を排して達成するにあらずんば、我が國の再建は期し難いと衷心より信ずるものであります。(「公約はどうした」と呼ぶ者あり) 政府といたしましては、かかる信念の下に、企業に対しては強力な合理化施策を強く要求すると共に、國民生活に対しても敢て一段の耐乏を要請することとし、諸般の経済施策を強力に推進して行く方針であります。

ては大蔵大臣の演説に譲ることとしたしまして、ここにはその基本的な構想と総合的な経済施策との関連につきまゝして簡単に申述べたいと思ひます。

先ず経済安定九原則に掲げられた綜合予算の眞の均衡というところは財政面から来るインフレ要因の徹底的排除というにあるのであります。そのためには、一般會計、特別會計は勿論、その他の政府關係諸機關の收支一切を予算に網羅し、この收支全体に亘つて実質的な均衡を確保することが先ず必要となるのであります。併しながら均衡予算の編成に當つてはあらゆる経済的要求が悉くこの面に現れて来る結果、その間の調整は政府の最も苦心いたしたところでありまして、即ち先ず歳出につきましては、誠に切実な公共事業費の要求に対しても敢てこれを削減せざるを得なかつたのみならず、行政整理の断行、特別會計の経営合理化の断行、その他あらゆる経費削減を断行し、更に又物價安定のための價格調整費につきてもその支出範囲を縮小し、支出単價に思い切つた削減を加えて、企業に極度の合理化を要求すると共に、同じく輸入補給金についても企業整理と國民生計費の増え得る極限まで、できる限り圧縮節約を圖つたのであります。

十分承知いたしておるところであります。均衡予算実施途上においても徴税方法の改善を図り、負担の公平化について一段と努力を拂う所存であります。すると共に、予算に計上せられた経費につきましても実施上更にその削減に努め、國有財産の処分を行う等、國民負担の軽減に資する所存であります。我が國經濟の自立のために拂わなければならぬ負担として、この税収の確保に邁んで協力下されんことをお願いする次第であります。

次に米國の援助資金についてであります。従來その用途について明確さを欠いてゐた結果、折角の好意ある援助もその本來の趣旨に副ひ難い憾みがあつたのであります。政府はこの際これを四價として明確に予算化する事によつて、最も効果的な運営を期したい所存であります。即ち今後この援助資金はこれを米國對日援助見返りの資金特別會計に繰入れて、經濟復興の資金や國債の買上等、最も有効適切な用途に使用することにいたしたいと存じております。

次に金融の問題についてであります。健全な金融政策の確立とその徹底的な遂行を期することを、ここに改めて宣明いたしたのであります。即ち資金の給源は蓄積資金の範囲内で賄ふ原則の下に、國民に対しては極力その消費を節約し貯蓄の増進に努めるよう協力を要請すると共に、企業に対しては企業三原則の枠内において、みづからの生産努力と資本蓄積とにより、所要の資金を調達すべきことを要請せられるのであります。更に政府といたしまして、今回の予算編成に當つては、財政の負担すべきものは率直にこれを財政の負担とすることによつて、ややもすれば財政の負担を金融に轉嫁するがごとき従來の行き方を嚴に是正する態度を明白にいたしました次第であります。かくして財政及び金融の両面を通じてインフレ要因の徹底的除去を期したのであります。他面、生産活動の維持、經濟復興のため、眞に必要な資金については、かような健全な金融の方針の下においてその調達に遺憾なきを期さなければならんことは申すまでもないところであります。これを資金の供給面について見ますならば、幸いに米國の援助資金の相当部分を建設資金及び復興資金の用途に充て、更に國債、復金債等の償還を通じて産業資金に充てることになりましたので、当面二十四年度の産業資金は、運轉資金においても設備資金においても、計画上その類としては必ずしも事業活動を著しく阻害するがごときものでないと考えられるのであります。併しながら今後復興金融庫の事業が縮小せられ、市中金融機關の任務が、國債、復金債等の償還による手許資金の増加とも相俟つて、ますます重要性を加えて参りますに鑑みまして、國民經濟上の見地から所要資金を所要の事業に確保するためには、金融機關の自主的な協力を得ることが絶対の要請となつて来る次第であります。更に政府といたしても、今後の事態の推移とも睨み合はせまして、必要な資金の規制につき実情に即した措置を講じたい所存でありますと共に、企業の自己資本調達を極力促進する見地から、証券市場の

健全な発達を期する外、従來の資本の喰ひ潰しを防止するため、減價償却の合理的実施を可能ならしめるための施策を検討いたしておる次第であります。

次に現段階における物價政策についてであります。その重点は、前述のごとき財政金融の強い健全化方針に對應いたしまして、物價の低位安定を期するにあり、更に第一レートの設定を契機とする國際經濟への参加を目途の間に控へまして、國內物價の國際物價への附帯せざるを要するのであります。これを起點として均衡ある經濟の安定を進めて参る所存であります。即ち昨年六月に発足しました現行價格体系は、その後の經濟條件の変化によりまして、若干のひずみが生じ、このため經濟の合理的な運行が阻害せられる面も見受けられるので、これが調整は必要に應じて行く方針ではあります。が、全体としての價格水準の引上げは、この際避ける方針であります。特に貨物運賃、安定物價價格はこれを據置ることとし、これに對應して操業條件の好轉している消費財につきましては、その價格引下をも考慮し、家計の安定と價格のバランスの確保に資したい所存であります。而してこの物價の低位安定を図りますために、今回の予算編成に際しましては、相当多額の價格調整補助金を用意しておるのであります。が、本來かかる補助金制度は、經濟の合理性と企業の自立性との要請の見地からは、必ずしも好ましくあらぬものであります。併しながら日本經濟の脆弱なる現状において一挙にその解決を図ろうとするとは、却つて徒らなる混亂を

惹起する虞れもあり、この際この程度
の補助金の計上は誠に止むを得なかつ
た次第であります。併しながらこの補
給金の支出に際しましては、補助金單
價の切下を行いますと共に、今後の企
業努力及び企業合理化促進措置の施行
によりまして、これが節約を図り、苟
くも不合理な経営に對し、漫然これが
支柱となるような補助金の使い方は絶
對に避ける方針であります。

更に國內價格の國際價格への影響
及び爲替要因からの國內價格への影響
調整の問題につきましては、先ず久し
く國際經濟から隔離された我が國の獨
立物價體系から國際價格體系の一環
としての合理的且つ自然な價格體系へ
移行することが、今後の日本經濟の正
常な発展のために強く要請せられると
ころであります。換言いたしますれば、
日本經濟が國際經濟の一員として、
自立の途を拓いて行くためには、
先ず國際價格體系のうちにみずから融
和することと經濟的努力を進めること
が、当面重要な課題であると信する
のであります。(拍手)併しながら他
面、單一爲替レートの設定と、國際價
格への影響により、企業、家計等に
余り急激なる影響を與えることも亦物
價安定の見地からは能う限り避くべき
ものでありますので、政府におきまし
ては差当り過渡的な方策として、輸入
補助金によるその緩和策を採つたので
ありますが、この輸入補助金の支出に
際しましては、生産費切下の努力によ
り、これが節約に努めて参る方針であ
ります。

以上申述べました低位安定を目途と
する物價政策にも拘わらず、農産バ

ティ指數の上昇に伴い、近く主食の消
費者價格を若干引上げる見込であり、
又特別會計の獨立採算制堅持のため、
旅客運賃、通信料金についても或る程
度の引上げが不可避であります。尙又輸
入物資に對する補助金が若干停止され
る結果、延いては消費物資についても
多少の價格改訂を余儀なくせられます
が、國民經濟自立のためには、消費を
節約して蓄積を行わざるを得ず、而も
國も、企業も、家計も、すべてが節約
耐乏する以外に、自力による日本經濟
の再建は期し難いのであります。國
民諸君におかれましては、この際耐え
がたきを忍んで耐乏生活を克服せられ
るよう念願する次第であります。(片
山内閣の眞似をするなどと呼ぶ者あり)

日本經濟の眞の安定を期するための根
本的な方策が生産の確保増強を図るに
あることは、改めて申すまでもない
ところでありまして、これがため政府は
先ず全企業、全勤勞者の奮起を要請す
るのであります。かかる生産の増加
も、合理的な經濟運営の基盤の上に立
つてこそ、初めて力強い經濟發展の基
礎たり得るものと信するのであります。
(社會黨の眞似をするなどと呼ぶ
者あり)この見地から政府は先に企業
三原則の方針を明示し、今回重ねて九
原則の線に沿う政策を講じて、企業
の合理化を強力に推進し、合理化され
た基盤の上に健全な民間投資の導入を期
待せんとするものであります。これを
先ず價格の面から見ますならば、第一
に石炭、電力等の基幹産業について
は、現在の價格を据え置き、その範圍
内において收支相償う合理的な經營を行
い、所期の生産要請を充足すべきこと

の要求であります。從來これらの産業
にあつては、生産を第一主義の止むを
得ざる要請から、ややもすれば補助
金、赤字融資等、政府援助に依存する
傾向が強く、その經營に幾多の不合理
且つ不健全な要素を内包しつつ今日に
至つたのであります。今後は先ず經
營の合理化を強行して確乎たる經濟的
増産を正常な經濟的基盤の上に遂行せ
しめることこそ、日本經濟の自立と健全
化の第一歩をなすものであります。こ
れに先ず企業三原則の線を強く貫徹し
なければならぬのであります。この結
果行われる合理化は、相当厳格なもの
があることと想はれるのであります。
が、經濟の安定と自立達成のためには、
かかる基幹産業が正常な經濟的運営
に立直ることが急務であると信する次
第であります。而して石炭、電力等の
基礎物資の價格が据置かれることと對
照いたしますと、來年度において操業
度の上昇が期待される製造工業につい
ては、相当經營上の余裕が生まれるもの
と認められますので、前に述べました
ごとく物價政策に對照しまして、これ
に對しては企業合理化の見地から、輸
入補助金の廃止に伴う輸入原料料の値
上りを吸収せしめる外、價格調整補助
金單價の削減、公定價格引下げ等の可
能性につき、実情に應じた検討を加へ
まして、物價の安定、コスト引下によ
る企業合理化の推進に資して参りたい
と存じております。殊に輸出産業につ
いては、熾烈なる國際競争場裡に立ち
向うべき合理化が当面火急の問題とし
て要求せられるのであります。政府と
いたしましては爲替レート設定への一

段階として、差当り四月一日から輸出
の價格比率を四百二十五円で打切ると
共に、爲替レート実施の際には輸出補
助金はこれを全額する方針の下に、企
業の合理化を強力に推進して行く方針
であります。

次に資金の供給の面から企業の經營
に及ぼす影響としての對策について一
言いたします。前述のごとき強固なる
均衡財政、健全金融方針の確立の結
果、産業資金は主として蓄積資金の範
圍内で賄わざるを得ないこととなるの
であります。従つて企業に對しては、
企業三原則の建前から、赤字融資を
行わないということは勿論、健全金融
の方針の下に壓縮された一定の資金の
枠内で、所要の増産と建設とを行うよ
う強く要請されることとなるのであり
ます。故に、企業は何よりも先ず生産費
の切下による合理化の力強い遂行を要
求せられるのであります。政府とい
たしましてはこれに應ずる資金確保の
對策を講ずる所存であります。

以上企業一般に對する施策とそのあ
り方を示したのであります。かかる施
策遂行が、特に中小企業に及ぼす影響
については、政府といたしましても重
大なる關心を抱いておる次第であり
ます。即ち中小企業が日本經濟の發展
に果たすべき特殊の役割を自覺して、經營
の改善合理化を促進し、前に述べまし
た通り經濟九原則の趣旨に即う努力を
盡されるならば、政府は必ずや中小企
業がその窮境を打開して日本經濟に確
乎たる地歩を占めることを信じますと
共に、この線に沿う育成に努めたい所
存であります。

以上、經濟安定の基本方策を強力に
遂行する結果、今後における実質賃金
の上昇は、勞資一体の企業努力によ
る生産の増加に俟つ以外にないのであ
ります。言うまでもなく政府におきま
しても、日本經濟再建のために、その
担い手たる勤勞者の生活安定が必要で
あるとの認識の下に、(職つづけと呼
ぶ者あり)流通秩序の確立、生活必需
物資の確保につきましては、一段と強力
に努力を傾ける所存であります。從來の
赤字融資、國庫補助金の支出、價格の引
上により甘やかされた經濟がそのまま
推移いたしますれば、その結果はイン
フレーションの進行を激化せしめ、日
本經濟の自立と安定は百年河清を待つ
にひとしく、勤勞者の生活は不斷に脅
かされ、かくしては勤勞者の眞の利益
たり得ないと信じ、ここに政府は断乎
として口を苦き良藥の施策を実施せんと
決意いたしました次第であります。
(拍手)企業及び勤勞者各位におかれま
しては、この試練と耐乏と勤儉力行の
実践を經てこそ、日本經濟の再建と生
活水準の向上が期待されるものである
ことを理解されまして、政府の微衷に
御協力賜わらんことをお願いする次第
であります。(拍手)尙、政府におきま
しては、かくのごとき施策強行によ
り不幸にして生ずることあるべき失
業者の発生に對しましては、今後發展
して行く産業、殊に輸出産業部門及び
援助資金の活用等による新投資事業等
に吸収いたしますと共に、失業保險等
の円滑なる運用と充実につきまして
も、國力の許す限りこれに努力して参
る所存であります。

今や日本經濟の重大なる岐路に立
ち、政府は健全なる労働組合の發展を希

求いたし、其の、勤勞者諸君の自覺と努力に多大の期待を寄せている次第であります。ひるがへつて農業の面を見ますれば、その生産を増強することが経済安定の基礎を確立し、食糧の輸入を減少する見地からも、現下の日本経済に取つて根本的な重要性を持つておる事実を鑑みまして、この際、農民諸君の食糧増産への一層の努力を要請する次第であります。終戦以來の未曾有の食糧危機を切り抜けて参りましたのも、主として農民諸君の努力に負うところが多く、誠に感謝に堪えないところであります。政府は更に供出制度の効率化と公平化を図るための施策を講ずることとし、すでに実施しました昭和二十四年度主要食糧の事前割当による生産と供出の完遂を期すると共に、それ以上の増産と供出を期待することとした次第であります。政府といたしましては、農業生産力の増強に欠くべからざる土地改良等、生産條件の改善につきましては、国力の許す限りその促進につき今後の努力を期すると共に、前述のごとき物價水準維持により農家の経営と家計への影響を極力阻止し、肥料その他生産資材を可能な限り確保する措置を講じ、(一)鹽ばかり言うなと呼ぶ者あり又米麦等の價格につきましては、昨年における價格決定後の農業パリティの上昇分について、も過拂をする等、農業再生産確保の見地から所要の措置を取る方針であります。併しながら農民諸君も又徒らに政府の施策にのみ頼ることなく、消費を節約し、農民みずからの手で、みずからの組織によつて資本を農業内部に蓄積し、これを生産的投資に振向け

て、將來の農業生産の維持発展への萌芽を育成して行かなければならんと存じます。次に、輸出振興対策について申し上げます。以上主として國內經濟の安定施策について申述べたものであります。が、日本經濟の現状、特に貧困なる國土資源の下に過剰なる八千万の人口を擁し、米國からの巨額の援助資金及び物資によつて辛うじて現在の生産水準及び生活水準を保ち得ておる現状に鑑みまして、日本經濟の自立と復興を期しますためには、輸出の振興と、これによる經濟循環の拡大を図ることが、刻下最大の喫緊事項であります。竹馬經濟の汚名を拂拭し、自力による經濟の再建を図りますためには、國內需要はできるだけ節約し、コストの引下に努力し、輸出の伸張、貿易外收入の増大を期するため、政府におきましては輸出最優先原則を確立し、輸出用資材の優先確保を図りますと共に、貿易金融の円滑化等に努力を拂いつつある次第であります。尚、貿易手続の簡素化を行い、民間貿易の拡大を図り、正常貿易の復舊に努めておりますと共に、輸出市場の積極的開拓及び貿易條件の改善等、対外的關係の調整を懇請いたしておる次第であります。政府におきましては、以上のごとき輸出最重要方針を採用し、これがためにはあらゆる努力を傾注いたす所存であります。第一、爲替レートの設定に際しまして、輸出補助金の交付による輸出助成措置は、國際的にも許容せられないところであり、従つて日本經濟が激烈なる世界經濟の競争場裡に伍して、その地歩を確保するためには、峻嚴なる企業合

理の推進、科學技術の振興による技術水準の向上に努めることが絶対的の要請となつて参つたわけでありまして、輸出産業關係業界の特段の努力を強調するゆへんであります。(講演會と違ふぞと呼ぶ者あり)以上申述べましたごとく、企業の合理化と國民生活の耐乏とを要請する施策が強力に実施されます結果、購買力は一般に相当圧縮され、有効需要の減退が予想される共に、物資の需給状況も漸次改善されつつある状況に鑑みまして、この際物資の割当配給、價格統制等、物の面からの經濟統制は極力これを簡素化すると共に、縮減された領域に對しては実効ある取組を行い、流通秩序の確立に資する所存であります。而して前述のごとき企業合理化の推進に當りましては、何よりも企業の自主性と經濟性を回復せしめる施策が要請せられるのであります。この面から、ややもすれば徒らに煩瑣に墮するがごとく統制はこれを撤廃いたすと共に、必要なる統制の実施に當つては、競争原理の導入を自途とする強力な方策を工夫して参りたいと存する次第であります。今般配給公團制度を整理し、指定生産資材の品目を減少せんとし、蔬菜類の配給統制を撤廃いたしましたのも、以上のごとき見地に基くものであります。又、應案の料飲店問題につきましても、実情に應じた再開措置が講ぜられる予定であります。(耐乏生活どうした?)と呼ぶ者あり)以上經濟安定九原則の趣旨に則りまして、先ず國內經濟の安定措置を斷行し、この經濟の安定の基礎の上に輸出

の振興を図り、日本經濟復興の萌芽を培つて参りますならば、爲替レートの設定も又早期に実現し、これを堅持する見通しの下に、内外の信用を得て、民間外資の導入も促進せられ、腐蝕機会は増大し、生活水準は向上し、日本經濟の自立は達成せられるであらうことを確信いたすものであります。かくしてこそ初めて國際社會の友誼的な一員として認められ、独立と平和への途は開かれるものと信ずるのであります。(嘘をいうな)矛盾だらけだ(黙つておればいい氣になつてゐる)と呼ぶ者あり

○議長(松平恒雄君) 池田大蔵大臣。

○國務大臣(池田勇人君) 我が國民經濟は、敗戦による國土の荒廃、生産規模の縮小に加へまして、財政に基因するインフレーションの結果、極度の混亂に陥り、今日まで連合國の援助により辛うじて國民生活を維持し來つたのであります。即ちこれを財政について見ますれば、一般會計予算は從來も一應の收支均衡を得ておつたのであります。が、各特別會計及び復興金融公庫等を含みまする政府關係諸機關を通じて見た場合におきましては、公債及び借入金は今々増加し、巨額に上る復興資金の大部分は日本銀行の引受によつて附われ通貨増発の主因となつて來たのであります。今、昭和二十三年中の実績を見ましても、千三百億圓を超える通貨増発高のうち、八割以上が財政に基因するものであつたのであります。このような状態を要するものでなければ、財政は將來長くインフレーションの根源となり、眞の通貨の安

定は百年河清を待つに等しいものであります。他方、生産の復興状況は最近表面的には好調を辿つておりますが、その実体は毎年數億ドルに上るアメリカからの援助の賜であつて、我が國民經濟自身の力によるものではなく、むしろ徒らに生産の復興を焦慮するの余り、資金の濫費を招き、インフレーションを高進せしめると共に、他方不自然且つ煩瑣なる統制によりまして、いわば温室經濟的な保護に墮して、企業の自立心を喪失せしめ、我が國民經濟は年と共に國際經濟の圈外に疎されるに至つたのであります。こうした状態を継続することははや許されません。昨年末マツカサー元帥が述べられましたように、經濟的に眞の自立がなれない所には永遠に政治的自由と獨立とは期待し得ないのであります。又表面的な生産上昇に目を奪われ、ともすれば健全な生産の基礎と資本の蓄積とを疎かにする結果は、我が國の企業を弱体化し、將來各國企業との自由競争場裡に立ち得ないものとする虞れが多く、我が國百年の大計として採り得ないところでありまして、

以上の観点に立つて、我が党内閣は今回の予算案を編成するに當り、從來の一時を糊塗するがごとき方針を一擲したのであります。即ち第一に、一般會計、特別會計並びに政府關係諸機關を通じて、眞に総合的に予算の均衡を図り、インフレーションをこれ以上進行せしめないよう、斷然これを抑制せんとするものであります。第二に、非經濟的な放漫なる生産第一主義から轉じて、健全にして効率的なる生産の基礎と資本の蓄積とを長期に亘つて築き

上げるため、國民の耐乏と節約とによる各般の施策を講ずると共に、米國からの援助はこれを明確に区分して、經濟復興のため最も効率的な活用を図ることとしたのであります。第三に、輸出補助金を廃止する等の措置によつて、我が國內經濟が除々にではありましても國際經濟への参加に向つて一歩々々着実に前進することを旨としていたしたのであります。

次に只今の三大目的が今回の予算に如何に具體的に表現せられたかについて説明いたします。

第一に、財政インフレーションを排除するため、すべての政府支出を收入に均衡せしめるは勿論、進んで既存の債務の減少を図つたのであります。このため経費のすべてについて極力圧縮に努め、新規事業を取止めることはもとより、既定の経費につきましても、眞に緊急止むを得ないもの外はこれを削減し、而もこれら歳出は、すべて租税を大宗とする實質的な國庫收入を以て賄ふこととしたしました。

次に予算の実行に當りましては支出を極力節約せんとする所存でございます。即ち從來は、歳出予算に計上せられた金額は当然全額を使用すべきものと考へ、その合理的な節約について十分な配慮が欠けておつた嫌いがあるものであります。今回はこの予算に計上せられた金額と雖も、その使用に當つて嚴重な審査を勵行して、年度末にはできる限り多額の剰余を残し、以て國民の租税負担の軽減に資したいと考へておるのであります。(拍手)

第三に、政府みずから節約の範を示すため徹底的な行政整理を斷行いたしました。

まず、思うに行政機構が龐大な組織と人員とを擁してある結果、國民の租税負担を不当に増大する一方、しばしば經濟統制の名の下に無用且つ煩雜な拘束を國民經濟に課し、活潑なる經濟活動を阻害し、且ついわゆる官僚體の氣風を助長し來つたのであります。政府は今回斷然行政の規模を縮小合理化し、冗費を節約すると共に、かかる弊風を一掃せんとするのであります。第四に、長期に亘つて健全なる生産の基礎と資本の蓄積とを築き上げるためには、一方において、從來ややもすれば經濟界に對し徒らな安易感を與えておつた復金の貸出を原則として停止することとしたしました。他方において画期的な措置として、千七百五十億圓に達すると見込まれる米國からの對日援助を、特別會計として明確に区分整理せんとするものであります。即ち從來米國からの援助は、極めて曖昧な姿で輸出入物資に對する實質上の價格差補給金などに漫然使用されておつたのであります。今後はこれを内外に明確にし、經濟再建に必要な方面に對する長期資金の供給、國債等の償還に活用して、市中金融の緩和に資したいと存じます。我が國民經濟自立のために尙暫く米國からの援助を必要とする現在、今回の對日援助資金に關するこの措置は、援助の趣旨を最大限に實現するがための最も時宜に適したものと信ずるものであります。

第五に、今回の予算案は我が國民經濟を國際經濟へ参加せしめるために具體的な一歩を進めんとするものであります。即ち政府は輸出に對する補助金を一切撤廃して、溫室の保護を排し、輸出産業をして徒らに政府に頼ることなく、將來國際市場における自由競争に堪へ得るよう、企業の整理合理化を促進せんとするものであります。又輸入補助金及び價格調整補助金につきましても、これをすべて予算面に計上すると共に、極力その削減に努めました。尤も現下の不安定なる國民生活、労働條件等に鑑み、現行物價水準を急激に変更することは適當でないと考えられ、一舉に大幅に削減をいたし得なかつたのであります。極めて近き將來に予想せられる單一爲替レートの設定と相俟つて、政府は成るべく速かにこれらの補助金を撤廃し、以て我が國內經濟が自力により國際經濟に参加する日の早からんことを期待するものであります。

以上の方針に従つて作成せられた一般會計予算は、歳入總額七千四百九十九億余圓、歳出總額七千四百六十六億余圓であります。その内容の主要なるものにつぎまして御説明いたします。

先ず歳出予算のうち終戦處理關係諸經費は一千二百九十六億圓余であります。これは終戦處理費に含まれておる建設工事の縮小その他各種經費の節約に基くものであります。次に公共事業費は五百億圓余であります。前年度に比しその全体の事業量において若干の減少となるのであります。その用途に格別の考慮を加へ、最も緊要な方面に重点的に使用することによつてその不足を補ひたいと存じます。地方配付税配付金五百七十七億圓余は、地方財政の現状に鑑み、この金額は必ずしも十分とは申し難いのであります。中央、地方を通ずる財政の総合的調整を図るため、この程度の金額を地方公共團體に配付することとしたしました。次に出資及び投資金八百十八億圓余は復興金融庫の既發行債券の償還に充てるもの三百億圓、貿易特別會計の資金に充足するもの四百億圓等を包含してあるのであります。次に價格調整費は二千二百二十億圓余に上り、前年度六百二十五億圓に對し大幅の増加となつておるのであります。これは從來貿易資金の操作によつて賄われておつた實質上の補給金を價格調整費中に計上したとと、價格補給金の対象となる物資の生産量の増加を見込んだことによるものであります。併しながらその範圍及び單價については極力これが圧縮に努め、安定帶物資に對する本年度分千二百億圓、前年度からの繰越分百五十億圓、輸入物資補給金八百三十三億圓等を計上いたしましたのであります。尙今回の予算の編成に際し、物價については旅客運賃、郵便料金及び食糧については若干の引上を予定しておりますが、物價水準としては現状を堅持することを建前といたしております。

次に歳入について説明いたします。今回の歳入予算は我が國民經濟に相當の負担を負わせることになるのであります。歳入歳出の實質的均衡を図ることが絶対的要請である現在、その財源はすべて租税その他の實質的な收入を以て賄ふこととしたしました。な

かんずく租税收入は五千四百六十六億圓に上り、全歳入中に占めるその割合は七三・三となり、前年度に比し相當増加してあるのであります。尙國有鐵道事業及び通

分とは申し難いのであります。中央、地方を通ずる財政の総合的調整を図るため、この程度の金額を地方公共團體に配付することとしたしました。次に出資及び投資金八百十八億圓余は復興金融庫の既發行債券の償還に充てるもの三百億圓、貿易特別會計の資金に充足するもの四百億圓等を包含してあるのであります。次に價格調整費は二千二百二十億圓余に上り、前年度六百二十五億圓に對し大幅の増加となつておるのであります。これは從來貿易資金の操作によつて賄われておつた實質上の補給金を價格調整費中に計上したとと、價格補給金の対象となる物資の生産量の増加を見込んだことによるものであります。併しながらその範圍及び單價については極力これが圧縮に努め、安定帶物資に對する本年度分千二百億圓、前年度からの繰越分百五十億圓、輸入物資補給金八百三十三億圓等を計上いたしましたのであります。尙今回の予算の編成に際し、物價については旅客運賃、郵便料金及び食糧については若干の引上を予定しておりますが、物價水準としては現状を堅持することを建前といたしております。

次に歳入について説明いたします。今回の歳入予算は我が國民經濟に相當の負担を負わせることになるのであります。歳入歳出の實質的均衡を図ることが絶対的要請である現在、その財源はすべて租税その他の實質的な收入を以て賄ふこととしたしました。な

かんずく租税收入は五千四百六十六億圓に上り、全歳入中に占めるその割合は七三・三となり、前年度に比し相當増加してあるのであります。尙國有鐵道事業及び通

分とは申し難いのであります。中央、地方を通ずる財政の総合的調整を図るため、この程度の金額を地方公共團體に配付することとしたしました。次に出資及び投資金八百十八億圓余は復興金融庫の既發行債券の償還に充てるもの三百億圓、貿易特別會計の資金に充足するもの四百億圓等を包含してあるのであります。次に價格調整費は二千二百二十億圓余に上り、前年度六百二十五億圓に對し大幅の増加となつておるのであります。これは從來貿易資金の操作によつて賄われておつた實質上の補給金を價格調整費中に計上したとと、價格補給金の対象となる物資の生産量の増加を見込んだことによるものであります。併しながらその範圍及び單價については極力これが圧縮に努め、安定帶物資に對する本年度分千二百億圓、前年度からの繰越分百五十億圓、輸入物資補給金八百三十三億圓等を計上いたしましたのであります。尙今回の予算の編成に際し、物價については旅客運賃、郵便料金及び食糧については若干の引上を予定しておりますが、物價水準としては現状を堅持することを建前といたしております。

次に歳入について説明いたします。今回の歳入予算は我が國民經濟に相當の負担を負わせることになるのであります。歳入歳出の實質的均衡を図ることが絶対的要請である現在、その財源はすべて租税その他の實質的な收入を以て賄ふこととしたしました。な

かんずく租税收入は五千四百六十六億圓に上り、全歳入中に占めるその割合は七三・三となり、前年度に比し相當増加してあるのであります。尙國有鐵道事業及び通

現行の税制をそのまま踏襲することといたしました。ただ取引高税につきましては、特に納税方法等につきましても大幅な改正を行い、世上最も非難の多かつた印紙納税の制度を廢止すると共に、非課税範圍を擴張し、又一

定額以下の零細な取引高については免稅することとしたしました。これにより取引高税の納税者数は約三十万人程度減少することとなり、本税の納税は今後円滑に行われるものと信じます。尙、新たにガソリン税を創設し、歳入増加の一助といたした次第であります。續つて我が國現在の税制を検討いたしますと、國民の租税負担はすでに相當重く、且つ制度そのものにつぎましても、現在の經濟情勢の推移に十分適應しない嫌いがあるものであります。従つて政府としては微稅事務の運営を改善し、できるだけ適正な課税を行うことに全力を傾注する所存であります。納税者各位の協力によつて租税の徴收効率の向上が實現されるならば、歳出の實行上の節約と相俟つて、近き將來成るべく速かな機會に是非共税制の合理化を図り、國民負担の輕減と公平化を行いたいと考へておるのであります。次に煙草專賣金は千二百億圓を計上いたしました。本年度は約六百六十億圓を製造する予定であります。又政府はこの際國有財産の賣拂を促進し、連合國軍の解除物件につきましても、賣却の可能なものはこの際極力民間に賣却することとし、以てこれらの物件の經濟的効用を高めると共に、歳入増加を図ることとしたのであります。尙國有鐵道事業及び通

現行の税制をそのまま踏襲することといたしました。ただ取引高税につきましては、特に納税方法等につきましても大幅な改正を行い、世上最も非難の多かつた印紙納税の制度を廢止すると共に、非課税範圍を擴張し、又一

定額以下の零細な取引高については免稅することとしたしました。これにより取引高税の納税者数は約三十万人程度減少することとなり、本税の納税は今後円滑に行われるものと信じます。尙、新たにガソリン税を創設し、歳入増加の一助といたした次第であります。續つて我が國現在の税制を検討いたしますと、國民の租税負担はすでに相當重く、且つ制度そのものにつぎましても、現在の經濟情勢の推移に十分適應しない嫌いがあるものであります。従つて政府としては微稅事務の運営を改善し、できるだけ適正な課税を行うことに全力を傾注する所存であります。納税者各位の協力によつて租税の徴收効率の向上が實現されるならば、歳出の實行上の節約と相俟つて、近き將來成るべく速かな機會に是非共税制の合理化を図り、國民負担の輕減と公平化を行いたいと考へておるのであります。次に煙草專賣金は千二百億圓を計上いたしました。本年度は約六百六十億圓を製造する予定であります。又政府はこの際國有財産の賣拂を促進し、連合國軍の解除物件につきましても、賣却の可能なものはこの際極力民間に賣却することとし、以てこれらの物件の經濟的効用を高めると共に、歳入増加を図ることとしたのであります。尙國有鐵道事業及び通

借事業の各特別會計については、現行鉄道運賃及び郵便料金を据え置くとしますれば、鉄道二百三十五億圓、通信四十九億圓の収入不足を生ずる見込でありますので、本年五月から旅客運賃について約六割、郵便料金について平均約四割の引上を行い、以てこれらの會計の獨立採算制の確立を期することとしたしました。

先に申述べました通り、眞に総合的に財政の均衡を確保する結果、從來と異なり、政府の財政需要が金融面を圧迫することは殆んど解消し、今後は金融の自主的活動が大いに期待されることになったのであります。而して金融面において最も意を用ひべきは、通貨の安定と金融の正常化を期することであり、これがためには日本銀行の信用創造による資金供給は極力これを避けねばならぬのであります。新しい状況の下における信用統制については、眞に國民經濟全体の要請に應じて得るような措置を考究する必要があるものであります。即ち我が國民經濟の自立復興を圖るためには、産業資金の需要は依然相當巨額によるものと考えられます。そののみならず、輸出振興、正常取引の増加に伴う運轉資金の供給を確保することも亦肝要であります。このため一面において企業自身が自己の信用によつて所要資金の蓄積に努力することは勿論、國民の貯蓄と節約により、貯蓄の増加を図り、かくて蓄積せられた資金を經濟再建のため眞に必要とする面に限り効率的に配分せられるよう一段の努力を拂ひ所存でございます。特に長期設備資金の供給については、復興金融庫が從來の融資方式を

停止することとしたしました關係上、この方面の資金供給に対する一般金融機關の積極的活動を促進すると共に、農林金融、中小商工金融等については、その特殊性に鑑み、必要な資金の供給に遺憾なきを期したいと存するのであります。又政府は今回新たに國民金融公団を設立し、一般の金融機關から資金の供給を受けることが困難な者に対し、生業資金の融通を行わしめることにいたしましたと考えております。又政府は一日も早く証券取引所の再開を行うことが出来るよう努力いたしております。尚このような情勢の下における金融機關の使命は極めて重大でありますので、この際私は金融機關としてはその任務の公共性を自覺し、その運営に万遺憾なきを期するよう特に切望する次第であります。

最後に私は、ここに國民各位に對し敗戦の日、即ち昭和二十年八月十五日、その日を回想されんことを切望いたします。(發言する者多し)當時國民のすべては前途の希望を失ひ、祖國の滅亡を憂へたのであります。僅々三年半余にして、とにもかくにも今日の程度にまで經濟復興をなし遂げようとは、當時何人が予想し得たでありました。この「ノー」を呼ぶ者あり、その他發言する者多し(頭頂に述べました通り、我が國民經濟が今日の狀態を取戻したことは「それが官僚の言うことだ」と呼ぶ者あり、その他發言する者多し)連合國、なかんずく米國の援助によるものであります。殊に我が國は未だ講和條約の締結を見ざる狀態にあるにも拘わらず、米國はこれに對して連合國であつた西ヨーロッパ諸國に

對すると全く同様の援助を供與いたしておるのであります。(發言する者多し)この事實を我々は襟を正して再思すべきであります。(拍手)「公約はどうした」と呼ぶ者あり、その他發言する者多し(同時に先に引用いたしました通り、經濟上の自立なくして眞の政治の自由と獨立とは望み得ないものであります。(發言する者多し)我々日本國民がみずから頼に汗することなく、徒らに他國の援助に頼つて徒食するとしまたならば、我々は祖先と子孫とを辱しめるものと言わなければなりません。(拍手)諸君、私は國民各位が本予算を通じて闡明せられました政府の施策を十分に了得せられ、耐乏と勤儉を通じて全幅の協力を寄せられんことを(寄せられるようにしろ)と呼ぶ者あり、その他發言する者多し(固く信じて疑わぬものであります。(拍手)

○議長(松平恒雄君) 只今の國務大臣の演説に對しまして質疑の通告がございますが、この質疑は明日に譲りまして、本日はこれにて延會いたしたいと存じます。御異議ございませんか。

○議長(松平恒雄君) 御異議ないと認めます。次会は明日午前十時より開會いたします。議事日程は決定次第公報を以て御通知いたします。本日はこれにて散會いたします。

午後四時五十二分散會

○本日の會議に付した事件

一、常任委員辭任及び補欠の件
一、中共地区引揚問題並に本年度一般補還者の受入態勢に關する緊急質問

一、日程第一 國務大臣の演説に關する件

出席者は左の通り。

議長 松平 恒雄君
副議長 松嶋 喜作君

議員	小川 寅藏君	西田 天香君
	宇都宮 登君	井上なつゐ君
	江熊 哲翁君	梅原 眞隆君
	加賀 操君	小野 哲君
	鎌田 逸郎君	柏木 庫治君
	高良 とみ君	來馬 孫道君
	小宮山常吉君	小杉 イチ君
	佐藤 尚武君	小林米三郎君
	竹下 豐大君	鈴木 直人君
	高橋龍太郎君	高田 寛君
	田中耕太郎君	伊達源一郎君
	野田 俊作君	中川 以良君
	早川 慎一君	波多野林一君
	久松 定武君	東浦 庄治君
	藤井 丙午君	坂井 伊介君
	松井 道夫君	町村 敬貴君
	三島 通陽君	松村眞一郎君
	赤木 正雄君	矢野 西雄君
	安部 定君	赤澤 與仁君
	伊藤 保平君	飯田精太郎君
	岡部 常君	奥 むめお君
	岡元 義人君	岡本 愛祐君
	楠見 義男君	木下 辰雄君
	中山 壽彦君	山田 佐一君
	下條 康磨君	島津 忠彦君
	大野木秀次郎君	宿谷 榮一君
	小林 英三君	遠山 丙市君
	寺尾 博君	田村 文吉君
	徳川 頼貞君	玉屋 喜章君
	藤野 繁雄君	一松 政二君
	北條 秀一君	帆足 計君
		穂積眞六郎君

田口政五郎君	岡田喜久治君
小野 光洋君	岡 伊龍君
山内 卓郎君	山本 勇進君
渡邊 甚吉君	植竹 幸彦君
藤井 新一君	北村 一男君
西川 昌夫君	川村 松助君
淺岡 信夫君	池田宇右衛門君
堀 末治君	荒井 八郎君
西川甚五郎君	大島 定吉君
鈴木 安孝君	黒田 英雄君
寺尾 豐君	草葉 隆圓君
石坂 豊一君	柴田 政次君
板谷 順助君	今泉 政喜君
松野 喜内君	黒川 武雄君
深川タメエ君	木内キヤウ君
大隅 憲二君	平岡 市三君
城 義臣君	深川榮左門君
星 一君	仲子 隆君
中川 幸平君	西山 龜七君
橋本萬右衛門君	伊東 隆治君
佐々木鹿藏君	淺井 一郎君
廣瀬與兵衛君	小串 清一君
水久保基作君	平沼綱太郎君
尾形六郎兵衛君	木内 四郎君
鬼丸 義實君	櫻内 辰郎君
油井賢太郎君	石川 準吉君
石川 一衛君	小畑 哲夫君
入交 太藏君	安達 良助君
高橋 啓君	小林 勝馬君
中平太郎君	内村 清次君
大隈 信幸君	門屋 盛一君
平野善治郎君	天田 正君
金子 洋文君	下條 恭兵君
門田 定藏君	小泉 秀吉君
山下 義信君	林屋龜次郎君
中井 光次君	大野 幸一君
原 虎一君	赤松 常子君
岩崎正三郎君	河崎 ナヲ君

島 清君	板野 勝次君
細川 嘉六君	中野 重治君
中西 功君	兼岩 傳一君
鈴木 清一君	水橋 肇作君
千葉 信君	木村福八郎君
梅津 錦一君	中村 正雄君
池田 恒雄君	星野 芳樹君
太田 敏兄君	塚本 重藏君
村尾 重雄君	千田 正君
岡井 淳一君	藤田 芳雄君
羽仁 五郎君	山田 節男君
渡多野 鼎君	若木 勝藏君
川上 嘉君	丹羽 五郎君
吉川末次郎君	河野 正夫君
田中 利勝君	三好 始君
佐々木良作君	和田 博雄君
三木 治朗君	木下 源吾君
森下 政一君	小川 久義君
岩男 仁藏君	鈴木 憲一君
岡村文四郎君	
内閣總理大臣 吉田 茂君	
外務大臣 池田 勇人君	
大藏大臣 植田 俊吉君	
文部大臣 高橋 貞太郎君	
厚生大臣 林 義治君	
商工大臣 稻垣 平太郎君	
運輸大臣 大屋 晋三君	
逓信大臣 小澤 佐重君	
労働大臣 鈴木 正文君	
建設大臣 益谷 秀次君	
國務大臣 青木 孝義君	
國務大臣 藤貝 詮三君	
國務大臣 山口嘉久一郎君	
政府委員 内閣官房長官 増田甲子七君	
内閣官房次長 郡 祐一君	
人事官 山下 興家君	

經濟安定政務次官 中川 以良君
經濟安定本部 部長 菅谷 重平君
引揚援護部長 大野 連治君

〔第五号参照〕
清査報告書
石炭鉱業等の損失の補てんに関する法律案

右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。
昭和二十四年三月二十八日
商工委員長 小畑 哲夫
参議院議長松平恒雄殿

多数意見者署名
中川 以良 宿谷 榮一
重宗 雄三 駒井 廉平
玉置吉之丞 廣瀬與兵衛

要領書
一、委員会の決定理由
本法案は、石炭鉱業、金属鉱業、電気事業等の赤字のうち、政府の命令による生産目標達成のために生じた赤字が、その発生原因からみて、企業者の責任に帰することとは不合理であり、而もこの赤字を放置すれば、過度経済力集中排除法に基く企業分割の実施或は三原則を中心とする企業合理化、促進にも障害となる可能性が極めて大なる点に鑑み、当該赤字を政府発行の登録公債により補てんし健全経理施行の基礎を築くことを目的とするものであるのをやむを得ざる措置と認める。

一、事件の利害得失
石炭、金属、電気等所謂基礎産業

業の企業経理の健全化に資し、併せて復金赤字融資額減少の利益がある。

一、費用
本法案の施行に要する費用は、差し当り登録公債利子支拂に要する費用七億七千万円である。

石炭鉱業等の損失の補てんに関する法律案に対する少数意見報告書
私は左の理由によつて本法案に反対する。

理由
一、政策的價格及び経営の拙劣に対する基本的改善をおこたり徒に当面の補填のみを急ぐ拙策であること。

二、不明朗なる復金融資の結末を公債即ち大衆に轉嫁すること。
三、この様な重要法案を施政方針も未発表で、且つ審議期間も不十分な状況下において強行可決せんとしたこと。

昭和二十四年三月二十九日
商工委員会
少数意見者 栗山 良夫
参議院議長松平恒雄殿

審査報告書
配炭公園法の一部を改正する法律案
右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十四年三月二十九日
商工委員長 小畑 哲夫
参議院議長松平恒雄殿

多数意見者署名
廣瀬與兵衛 栗山 良夫
島 清 玉置吉之丞
境野 清雄 小杉 繁安
駒井 廉平 宿谷 榮一
阿竹齊次郎

要領書
一、委員会決定の理由
昭和二十二年四月制定された配炭公園法は本年四月一日に失効することになつてゐるが、配炭公園の現在果してゐる機能に鑑みて、その存続を早急に決定することは諸般の状況よりして困難であるので、これを三月延長せんとする本改正案は機宜を得たるものと認める。

二、事件の利害得失
本案の存続又は改正に対する充分の審議検討が出来た利益がある。

一、費用
本改正案施行に費用は必要としない。

審査報告書
日本専賣公社法の一部を改正する法律案
右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十四年三月二十九日
大藏委員長 櫻内 辰郎
参議院議長松平恒雄殿

多数意見者署名
小宮山常吉 小林米三郎
黒田 英雄 伊藤 保平
玉置 喜章 池井賢太郎

要領書
一、委員会の決定の理由
本法案は、國家行政組織法の施行期日の延期に伴い、日本専賣公社法の施行期日を昭和二十四年六月一日に延期しようとするものであつて、やむを得ない改正と認める。

二、事件の利害得失
この措置によつて、日本専賣公社の運営を円滑ならしめる利益がある。

三、費用
この法律の施行のため、別に費用を要しない。

日本専賣公社法の一部を改正する法律案修正少数意見書
一、第四條中三月三十一日を「五月三十一日に改める」とあるを「六月三十日に改める」とする。

二、附則、第一項中四月一日を「六月一日に改める」を「七月一日に改める」とする。

右少数意見提出致します。
提出理由書
本法案の提出説明を政府側より拜聴するに、人員整理が問題になつており事務系より三〇％整理、現業員より二〇％整理と聞く、専賣公社の現況よりして人員整理面中現業員は不可能と信じており實上増進の必要なる今日の専賣公社に更に研究を求め右修正案を提出する理由なり。

昭和二十四年三月二十九日
大藏委員会
少数意見者 小川 友三
参議院議長松平恒雄殿

審査報告書

公共企業体労働関係法の一部を改正する法律案

右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十四年三月二十九日

労働委員長 山田 節男
参議院議長松平恒雄殿

多数意見者署名

一松 政二 竹下 豊次
田村 文吉 門屋 盛一
田口政五郎 原 虎一

要領書

一、委員会の決定の理由

本法案は日本専賣公社法及び日本國有鉄道法の施行を六月一日に延期する法律案の提出により、公共企業体の発足が延期せられるので、公共企業体労働関係法の性質上、可決すべきことを当然とする。

二、事件の利害得失

行政機構の画一的整備と関連し、日本専賣公社法、日本國有鉄道法の二部を改正する法律案と符節を合わせ、公共企業法の円滑なる運営に寄與する。

三、費用

本法施行には別段費用を要しない。

審査報告書

食料品配給公團法の一部を改正する等の法律案

右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十四年三月二十九日

農林委員長 楠見 義男
参議院議長松平恒雄殿

多数意見者署名

星 一 山崎 恒
藤野 繁雄 徳川 宗敬
門田 定藏 柴田 政次
池田 恒雄 岡村文四郎
赤澤 與仁 加賀 操
石川 準吉 板野 勝次

要領書

一、委員会の決定の理由

農林省関係の配給公團は、食糧品配給公團、飼料配給公團、油糧配給公團、食糧配給公團及び肥料配給公團の五公團が存するが、これら公團の存続期間は現行法令上食糧配給公團が本年三月三十一日まで、他の四公團も同じく四月一日をもつて終了することになつており、期間満了に伴う善後措置を講ずる必要があるところ、政府は目下この点に關し具体案を考慮しつつあるが、關係方面との接衝等の關係もあり、未だ最後の段階に達していない実状である。従つてその具體的成案を得るまでの暫定期間として前記五公團の存続期間を本年七月一日まで延長するため本改正法律案の提案を見た次第であるが、委員会においては本件はその提案時期において遺憾の点があり、又今後の公團に關する善後措置についても種々の希望條件はあるが、本法案自体は現状において止むを得ざる措置と認め、全会一致をもつて原案通り可決すべきものと認めた。

二、事件の利害得失

前記の如き事情であるから公團に關し適當なる存続期間を與へ、その間政府をして慎重且つ適切な具体案を得るに便益を得せしめることができる。

三、費用

本法施行については、別に費用を要しない。

審査報告書

國家公務員法の一部を改正する法律案

右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十四年三月二十九日
人事委員長 中井 光次
参議院議長松平恒雄殿

多数意見者署名

木下 源吉 寺尾 博
大山 安 小串 清一
宇都宮 登 岩男 仁藏
羽仁 五郎 佐々木鹿藏
木村三四郎

要領書

一、委員会の決定の理由

この法律案は、各公團の存続期間がそれぞれ三箇月間延長されるに伴つて、公團職員の特例職に關する規定の有効期間もそれだけ延長しようとするものであつて、然るべき措置と認める。

二、事件の利害得失

公團職員の身分關係を安定し、職務遂行に支障なからしめる利益がある。

三、費用

この法律施行のためには、別に費用を要しない。

審査報告書

造船局振置運轉資本の増加等に關する法律案

右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十四年三月二十九日
大藏委員長 櫻内 辰郎
参議院議長松平恒雄殿

多数意見者署名

伊藤 保平 小林米三郎
黒田 英雄 小川 友三
油井賢太郎 玉屋 喜章
川上 嘉 木村福八郎

要領書

一、委員会の決定の理由

造船局振置運轉資本の増加並びに造船局特別会計の繰越に關する規定を整備しようというのであつて、適當な措置と認める。

二、事件の利害得失

この法律の施行によつて、造船局振置運轉資本並びに造船局特別会計の運営を円滑ならしむる利益がある。

三、費用

この法律の施行のために、別に費用を要しない。

審査報告書

船員保険特別会計法の一部を改正する法律案

右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十四年三月二十九日

大藏委員長 櫻内 辰郎
参議院議長松平恒雄殿

多数意見者署名

伊藤 保平 小林米三郎
黒田 英雄 小川 友三
玉屋 喜章 油井賢太郎
川上 嘉 木村福八郎

要領書

一、委員会の決定の理由

本特別会計においては、普通保険勘定及び失業保険勘定の二勘定に分けて経理を行つてきたが、今回この勘定区分を廃止するとともに、船員保険法に基く國庫負担金を一般會計から受け入れた場合に生ずる精算上の過不足を処理する規定を設けようとするのであつて、適當な改正と認める。

二、事件の利害得失

本改正によつて、船員保険特別会計の経理を能率化し得る利益がある。

三、費用

この法律の施行のために、別に費用を要しない。

審査報告書

失業保険特別会計法の一部を改正する法律案

右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十四年三月二十九日
大藏委員長 櫻内 辰郎
参議院議長松平恒雄殿

多数意見者署名

伊藤 保平 小林米三郎
黒田 英雄 小川 友三

池井賢太郎 玉屋 喜章
木村鶴八郎 川上 嘉

要領書

一、委員会の決定の理由

失業保険特別会計において、失業保険法に基く國庫負担金を一般会計からの受入額に過不足を生ずる場合の処理に関する規定を設けようというのであつて、適當な措置と認める。

三、事件の利害得失

本特別会計における國庫負担金を一般会計から受入れた場合、精算上の過不足があるとき、一般会計に返納せず翌年度分の國庫負担金に充当し得る利益がある。

三、費用

この法律の施行のために、別に費用を要しない。

審査報告書

地方財政委員会法の一部を改正する法律案

右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十四年三月三十日

地方行政委員長 岡本 愛祐

参議院議長松平 恒雄殿

多数意見者署名

吉川末次郎 林屋龜次郎

黒川 武雄 小川 久義

鈴木 順一 柏木 庫治

西郷吉之助

要領書

一、委員会の決定の理由

地方財政委員会法によれば地方

財政委員会法の存続期間は本年三月三十一日までになつてゐるが、これに代るべきあらたな行政機構が設置されるまで、差当りその存続期間を延長する必要があつて、本法案は妥當なものと認む。

二、事件の利害得失

地方財政委員会に代るべき行政機構の設置せられるまで、この法案により慎重なる研究をなすことができる。

三、費用

本法案実施に当り別に費用を要しない。

審査報告書

貿易公團法の一部を改正する法律案

右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて多数意見者の署名を附し、要領書を添えて、報告する。

昭和二十四年三月三十日

商工委員長 小畑 哲夫

参議院議長松平 恒雄殿

多数意見者署名

玉置吉之丞 駒井 藤平

小杉 繁安 平岡 市三

北村 一男 中川 以良

阿竹繁次郎 重宗 雄三

廣瀬與兵衛 徳野 清雄

要領書

一、委員会の決定の理由

地方財政委員会法によれば地方財政委員会の存続期間は本年三月三十一日までになつてゐるが、これに代るべきあらたな行政機構が設置されるまで、差当りその存続期間を延長する必要があつて、本法案は妥當なものと認む。

二、事件の利害得失

地方財政委員会に代るべき行政機構の設置せられるまで、この法案により慎重なる研究をなすことができる。

三、費用

本法案実施に当り別に費用を要しない。

定價 一部 四四五十錢
送料 実費

發行所

東京都新宿区市ヶ谷本村町
電話 九段五三一〇
振替東京一九〇〇
印刷局